

## 標茶町簡易水道事業経営戦略

団 体 名 : 標茶町

事 業 名 : 簡易水道事業

策 定 日 : 令和 3 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 3 年度 ~ 令和 12 年度

## 1. 事業概要

## (1) 事業の現況

## ① 給 水

(令和2年3月31日現在)

供用開始年月日	平成29年4月1日	計画給水人口	2,030	人
法適(全部・財務) ・非適の区分	非適(令和6年4月1日適用予定)	現在給水人口	1,921	人
		有収水量密度	0.015	千m <sup>3</sup> /ha

## ② 施 設

(令和2年3月31日現在)

水 源	<input type="checkbox"/> 表流水, <input type="checkbox"/> ダム, <input checked="" type="checkbox"/> 井流水, <input checked="" type="checkbox"/> 地下水, <input type="checkbox"/> 泉水, <input type="checkbox"/> その他 (複数選択可)			
施 設 数	浄水場設置数	7	管 路 延 長	442.7
	配水池設置数	17		
施 設 能 力	4,530	m <sup>3</sup> /日	施 設 利 用 率	60.33
				%

## ③ 料 金

(令和2年4月1日現在)

料 金 体 系 の 概 要 ・ 考 え 方	簡易水道使用料の料金体系は、水道水の使用目的によって料金に格差を設ける「用途別料金」としており、水道水の少量使用世帯に配慮するため、主に生活用水として利用を想定している一般用の基本水量を10m <sup>3</sup> に設定しています。 令和元年10月には、消費税の増税に伴う改定を行っています。		
料 金 改 定 年 月 日 (消費税のみの改定は含まない)	平成29年4月1日		

## &lt;料金表&gt;

料金は、次の表の基本料金と超過料金の合計額に100分の110を乗じて得た額(その金額に10円未満の端数が生じたときは、その端数を切り捨てる)としています。

(単位:円)

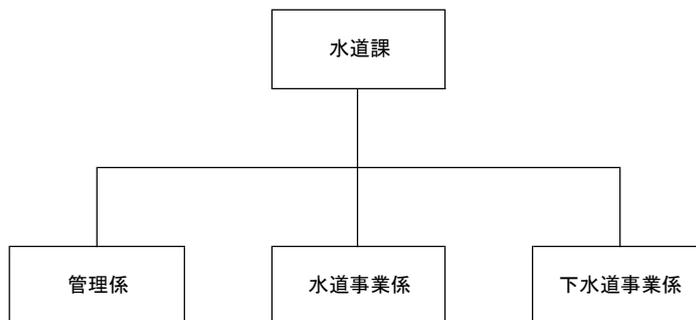
用途	基本料金(1月につき)		超過料金 (1m <sup>3</sup> につき)
	水量	料金	
農 業 用	20m <sup>3</sup> まで	2,880	110
一 般 用	10m <sup>3</sup> まで	1,440	140
営 業 用	20m <sup>3</sup> まで	2,880	140
臨 時 用	1m <sup>3</sup> につき	150	-

## ④ 組 織

(令和2年4月1日現在)

上下水道事業の組織体制は、水道課長の下、管理係、水道事業係、下水道事業係の3係を設置しています。  
なお、財務、上下水道料金等の賦課及び徴収等の共通業務については、管理係が一括して行い、水道施設の工事及び維持管理に関する業務は水道事業係、下水道施設の工事及び維持管理に関する業務は下水道事業係が担うなど、効率的な業務が可能となるよう事務分掌を設定しています。

<組織体制>



<職員数・職種・年齢構成等>

(単位:人)

	課長	管理係	水道事業係	下水道事業係	合計
61歳～					0
51～60歳	1				1
41～50歳		2	2	1	5
31～40歳		1			1
～30歳		1	2	1	4
合計	1	4	4	2	11

(2) これまでの主な経営健全化の取組

本町の簡易水道事業は、町内11地区に整備された従来の農業用水道を移行して、平成29年度に水道法認可水道として設置したものです。設置以降、料金収入等の確保に努めるとともに、近隣市町村との共同施設設置、施設保守点検や検針業務の民間委託、遠方監視システムの導入など、様々な方策により経費節減を図りながら、経営の健全化に取り組んでいます。

(3) 経営比較分析表等を活用した現状分析

令和元年度の決算状況に基づき作成した経営比較分析表は、別紙のとおりです。

## 2. 将来の事業環境

(1) 給水人口の予測

本町の総人口は昭和35年までは大きく増加の傾向にあり、この年に17,424人とピークを迎え、その後はほぼ直線的に右肩下りの減少状態となっており、平成27年度には7,742人、令和元年度では7,419人となっています。  
令和元年の国立社会保障人口問題研究所の推計では、今後も減少が続き、令和27年には約4,400人と平成27年と比べて43%減少するものと推計されていますが、人口減少対策を進めることにより合計特殊出生率と移動率が維持改善された場合には、令和27年度の人口は約5,900人となると標茶町人口ビジョンでは推計しています。  
給水人口も総人口に比例して継続減少が見込まれることから、計画最終年度の令和12年度には給水人口が1,783人となり、令和元年度と比較して138人の減少になると推計しています。

(2) 水需要の予測

平成29年度の創設以降、農業用の堅調な推移が全体をけん引して水需要は増加傾向にあり、令和元年度の有収水量は776千㎡となっています。  
今後は、給水人口の減少や利用者の節水意識向上に伴い水需要も減少が見込まれることから、計画最終年度の令和12年度には有収水量が769千㎡となり、令和元年度と比較して7千㎡の減少になると推計しています。

(3) 料金収入の見通し

平成29年度の創設以降、農業用の堅調な推移が全体をけん引して料金収入は増加傾向にあり、令和元年度の料金収入は95,685千円(税抜)となっています。  
今後は、水需要の減少に伴い料金収入も減少が見込まれることから、計画最終年度の令和12年度には料金収入が94,566千円(税抜)となり、令和元年度と比較して1,119千円の減少になると推計しています。

#### (4) 組織の見直し

必要最低限の人員で事業運営に取り組んでおり、現時点において組織見直しの計画はありません。  
将来的な事業運営にあたっては、退職等による技術職の減少に伴う人材育成や技術継承が不可欠となることから、現状の組織体制を維持するため、計画的な人材の育成・確保に努めていきます。

### 3. 経営の基本方針

標茶町第5期総合計画において、まちづくりのテーマは「みんないきいき みんなでつくる 自然とともに生きるまち しべちゃ」となりました。水道は、町民の生活や社会経済活動に欠かすことのできないライフラインであることから、次の3点を基本方針として安全な水を安定的に供給していきます。

1. 老朽化した配水管などの計画的な更新に努め、災害に強い安全で安定した飲用水の供給体制を強化します。
2. 中長期的な財政見直しのもとに、老朽施設の計画的な改修に努めます。
3. 水道使用料の収納確保と経費縮減に努めるとともに、適正な受益者負担により必要財源を適切に確保し、健全な経営に努めます。

### 4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

#### ① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	計画的な施設更新と安全で安定した飲用水供給体制の構築
-----	----------------------------

老朽化した配水管などの計画的な更新に努め、災害に強い安全で安定した飲用水の供給体制を強化します。  
また、中長期的な財政見直しのもと、既存施設のダウンサイジング等を検討したうえで、老朽施設の計画的な改修に努めます。

主な事業計画は次のとおりです。

1. 虹別地区水源改修事業(平成30年度から令和4年度)
2. 西部地区計装機器更新事業(令和2年度から令和4年度)
3. 公営企業法適用化事業(令和3年度から令和5年度)
4. 塘路地区計装機器更新事業(令和6年度から令和8年度)
5. 茶安別地区管路更新事業(令和7年度から令和11年度)
6. 萩野地区計装機器更新事業(令和10年度から令和12年度)

#### ② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	有利な補助事業の活用と水道使用料等の収納確保
-----	------------------------

#### 1. 料金に関する事項

水道使用料の収納率向上等の経営努力を継続します。また、安心安全な水の安定供給に向けて、適正な施設の維持更新が実施できる財政基盤を確立するため、必要に応じて料金の見直しを検討します。

#### 2. 企業債に関する事項

各年度における建設改良費負担を平準化し安定的な事業経営を実現するため、中長期的資金計画に基づいた企業債運用を行います。

#### 3. 繰入金に関する事項

農業政策として実施している農業用超過料金の差額補填や消防施設の維持管理及び給水費用等を一般会計等からの繰入金で賄います。

#### 4. 国庫補助等に関する事項

補助率の高い有利な補助事業活用により、実質的な経費負担低減を図ります。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

1. 委託料に関する事項 水質検査、メーター検針、施設管理、計装設備管理等については現状から拡大予定はありませんが、単価上昇を勘案して1.5%の通増としています。
2. 修繕費に関する事項 施設の老朽化により増加が見込まれますが、優先箇所や修理範囲の精査を徹底的に行うことで1.5%の通増としています。
3. 動力費に関する事項 経済情勢による変動が大きい費用ですが、暖房用等の節電に努めることで一定額としています。
4. 人件費に関する事項 必要最低限の職員数による事業運営を継続して0.5%の通増としています。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 投資の合理化、費用の見直しについての検討状況等

広 域 化	近隣市町村と意見交換を実施し、将来的なソフト連携に向けて調査・研究を行います。
民間の資金・ノウハウ等の活用 ( PPP/PFI 等 の 導 入 等 )	本町の実情や事業特性等を十分勘案のうえで、先進事例等の情報収集に努め、民間活力活用の在り方を検討します。
アセットマネジメントの充実 ( 施設・設備の長寿命化等 による投資の平準化 )	施設の老朽化と更新需要を把握し、計画的な更新事業を実施して投資の平準化に努めます。 また、機械設備等に関しては、定期的な点検及び修繕の実施による長寿命化に取り組みます。
施設・設備の廃止・統合 ( ダウンサイジング )	現状において、廃止・統合できる施設はありません。
施設・設備の合理化 ( スペックダウン )	今後の水需要の予測に基づき、配水管等の更新事業実施にあたっては、適正な規模の検討を行います。
そ の 他 の 取 組	現在は地方公営企業法非適用ですが、令和6年度からの地方公営企業法適用を予定しています。

② 財源についての検討状況等

料 金	適正な施設の維持更新が実施できる財政基盤を確立するため、必要に応じて料金の見直しを検討します。
-----	---

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、 改定等に関する事項	経営戦略の見直しは概ね5年毎に行います。 見直しにおいては、戦略の実行状況、投資・財政計画と実績とのかい離やその原因に対する分析を行い、その結果を次期戦略へと反映していくこととし、計画策定、実施、検証、見直しのサイクルを継続的に運用します。
-------------------------	---

# 投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

区 分		年 度	前々年度	前年度	本年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度
		(決算)	(決算見込)											
収 益 的 収 入	1 総 収 益 (A)	111,869	116,004	150,369	138,052	134,144	133,475	133,718	135,008	137,933	137,471	137,808	133,096	
	(1) 営 業 収 益 (B)	104,162	106,614	105,471	105,328	105,184	105,041	104,898	104,755	104,612	104,469	104,325	104,182	
	ア 料 金 収 入	103,958	105,454	105,311	105,168	105,024	104,881	104,738	104,595	104,452	104,309	104,165	104,022	
	イ 受 託 工 事 収 益 (C)													
	ウ そ の 他	204	1,160	160	160	160	160	160	160	160	160	160	160	
	(2) 営 業 外 収 益	7,707	9,390	44,898	32,724	28,960	28,434	28,820	30,253	33,321	33,002	33,483	28,914	
	ア 他 会 計 繰 入 金	596	594	24,696	23,420	22,910	22,384	22,770	24,203	23,799	24,250	23,357	22,549	
	イ そ の 他	7,111	8,796	20,202	9,304	6,050	6,050	6,050	6,050	9,522	8,752	10,126	6,365	
	2 総 費 用 (D)	86,631	89,817	90,119	91,258	93,361	99,207	99,626	98,814	97,157	98,454	99,715	100,922	
	(1) 営 業 費 用	86,577	89,486	89,635	90,737	91,855	92,988	94,137	95,302	96,483	97,681	98,895	100,126	
	ア 職 員 給 与 費	23,094	25,051	24,233	24,354	24,476	24,598	24,721	24,845	24,969	25,094	25,219	25,345	
	ウ ち 退 職 手 当													
	イ そ の 他	63,483	64,435	65,402	66,383	67,379	68,390	69,416	70,457	71,514	72,587	73,676	74,781	
	(2) 営 業 外 費 用	54	331	484	521	1,506	6,219	5,489	3,512	674	773	820	796	
	ア 支 払 利 息	54	331	484	521	603	599	588	572	674	773	820	796	
ウ ち 一 時 借 入 金 利 息														
イ そ の 他					903	5,620	4,901	2,940						
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	25,238	26,187	60,250	46,794	40,783	34,268	34,092	36,194	40,776	39,017	38,093	32,174		
資 本 的 収 入	1 資 本 的 収 入 (F)	67,950	92,663	85,745	24,875	41,747	5,375	5,375	5,375	60,800	65,775	42,210	6,210	
	(1) 地 方 債	65,200	82,700	76,800	19,500	41,747				60,800	60,400	36,000		
	ウ ち 資 本 費 平 準 化 債													
	(2) 他 会 計 補 助 金											835	835	
	(3) 他 会 計 借 入 金													
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金													
	(5) 国 ( 都 道 府 県 ) 補 助 金	2,750	9,963	8,945	5,375		5,375	5,375	5,375		5,375	5,375	5,375	
	(6) 工 事 負 担 金													
	(7) そ の 他													
	2 資 本 的 支 出 (G)	87,983	118,776	128,413	74,887	48,485	19,254	40,118	110,954	95,546	115,764	73,942	34,599	
	(1) 建 設 改 良 費	87,983	118,138	127,775	74,249	47,847	17,000	34,700	103,000	85,400	105,135	61,643	22,300	
	ウ ち 職 員 給 与 費													
	(2) 地 方 債 償 還 金 (H)		638	638	638	638	2,254	5,418	7,954	10,146	10,629	12,299	12,299	
	(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金													
	(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金													
(5) そ の 他														
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	△ 20,033	△ 26,113	△ 42,668	△ 50,012	△ 6,738	△ 13,879	△ 34,743	△ 105,579	△ 34,746	△ 49,989	△ 31,732	△ 28,389		

# 投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算見込)	本年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度
区 分												
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)	5,205	74	17,582	△ 3,218	34,045	20,389	△ 651	△ 69,385	6,030	△ 10,972	6,361	3,785
積 立 金 (K)												
前年度からの繰越金 (L)	15,111	20,316	20,390	37,972	34,754	68,799	89,188	88,537	19,152	25,182	14,210	20,571
前年度繰上充用金 (M)												
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)	20,316	20,390	37,972	34,754	68,799	89,188	88,537	19,152	25,182	14,210	20,571	24,356
翌年度へ繰り越すべき財源 (O)	20,316	20,390	37,972	34,754	68,799	89,188	88,537	19,152	25,182	14,210	20,571	24,356
実 質 収 支 黒 字 (P)												
(N)-(O) 赤 字 (Q)												
赤 字 比 率 ( $\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$ )												
収 益 的 収 支 比 率 ( $\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$ )												
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資 金 の 不 足 額 (R)												
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (B)-(C) (S)	104,162	106,614	105,471	105,328	105,184	105,041	104,898	104,755	104,612	104,469	104,325	104,182
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((R)/(S) × 100)												
健全化法施行令第16条により算定した 資 金 の 不 足 額 (T)												
健全化法施行規則第6条に規定する 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (U)												
健全化法施行令第17条により算定した 事 業 の 規 模 (V)												
健全化法第22条により算定した 資 金 不 足 比 率 ((T)/(V) × 100)												
他 会 計 借 入 金 残 高 (W)												
地 方 債 残 高 (X)	83,300	165,362	241,524	260,386	301,495	299,241	293,823	285,869	336,523	386,294	409,995	397,696

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算見込)	本年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度
区 分												
収 益 的 収 支 分	596	594	24,696	23,420	22,910	22,384	22,770	24,203	23,799	24,250	23,357	22,549
うち基準内繰入金												
うち基準外繰入金	596	594	24,696	23,420	22,910	22,384	22,770	24,203	23,799	24,250	23,357	22,549
資 本 的 収 支 分											835	835
うち基準内繰入金												
うち基準外繰入金											835	835
合 計	596	594	24,696	23,420	22,910	22,384	22,770	24,203	23,799	24,250	24,192	23,384

# 経営比較分析表（令和元年度決算）

北海道 標茶町

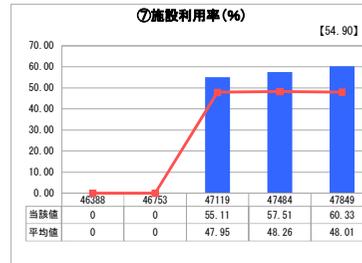
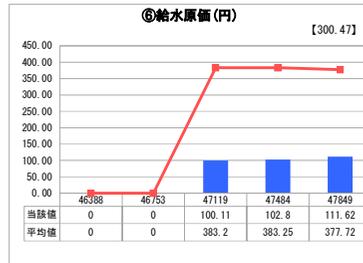
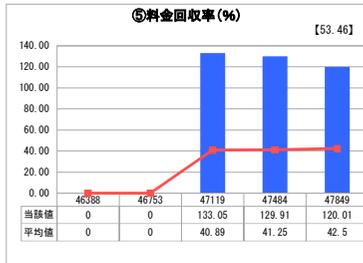
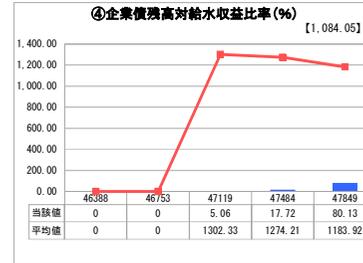
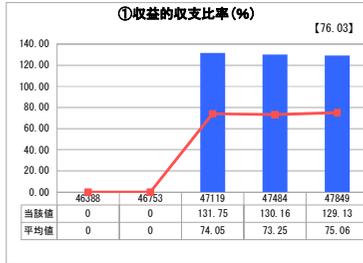
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	水道事業	簡易水道事業	D4	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	1か月20m <sup>3</sup> 当たり家庭料金(円)	
-	該当数値なし	25.89	3,120	

人口(人)	面積(km <sup>2</sup> )	人口密度(人/km <sup>2</sup> )
7,509	1,099.37	6.83
現在給水人口(人)	給水区域面積(km <sup>2</sup> )	給水人口密度(人/km <sup>2</sup> )
1,921	509.95	3.77

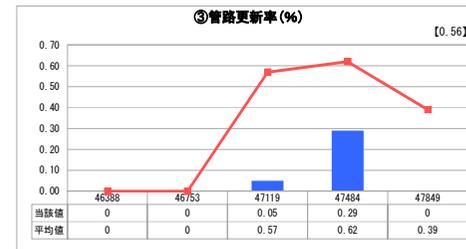
**グラフ凡例**

- 当該団体値（当該値）
- 類似団体平均値（平均値）
- 【】 令和元年度全国平均

## 1. 経営の健全性・効率性



## 2. 老朽化の状況



## 分析欄

### 1. 経営の健全性・効率性について

①収益的収支比率は129.13%と100%以上となっていることから黒字であることを示しており、全国平均よりも53.10ポイント、類似団体平均値よりも54.07ポイント上回っている。  
 ②累積欠損金比率は0%と類似団体平均値よりも大きく下回っている。  
 ③流動比率は0%と類似団体平均値よりも大きく下回っている。  
 ④企業債務高対給水収益比率は、80.13%と全国平均値、類似団体平均値ともに大きく下回っている。  
 ⑤料金回収率は120.01%と全国平均値、類似団体平均値より、大きく上回っている。  
 ⑥給水原価は111.62円と全国平均値よりも188.85円、類似団体平均値266.10円も安価となっている。  
 ⑦施設利用率は60.33%と全国平均値よりも5.43ポイント、類似団体平均値よりも12.32ポイントも高いことから概ね適正な設備投資である。  
 ⑧有収率は77.59%と全国平均値よりも4.28ポイント、類似団体平均値よりも4.84ポイント上回っている。

### 2. 老朽化の状況について

③管路更新率は0.00%と類似団体平均値を下回っている。

### 全体総括

経営状況については、①収益的収支比率、④企業債務高対給水収益比率、⑤料金回収率、⑥給水原価、⑦施設利用率、⑧有収率ともに健全経営がされていることがわかる。  
 一方、老朽化の状況については、今年度の管路の更新率が類似団体平均値を下回っているものの、本町の簡易水道事業の老朽管更新事業は、国や北海道の各種事業を活用して行う計画のため、毎年コンスタントに老朽管の更新を行わないことから、単年度の更新率は低い数値となっている。